

# 住居表示をして お住まいの町の 住所をひとつに

問 政策企画課 ☎ 21-1122



## 1 別府市の住所

別府市内には通称住所と大字住所の2つの住所がある町があります。住居表示が済んでいる町では住所は1つですが、まだ住居表示がされていない町では、住民基本台帳（住基）に記載されている大字の住所（左記①の住所）と通称住所（左記②の住所）の2つの住所が存在しています。

住居表示  
実施済の町  
(住所が1つの町)

別府市  
〇〇町1番1号

住居表示未実施の町  
(住所が2つある町)

- ①住基に記載されている住所  
別府市大字〇〇 1234 番地の 5
- ②通称住所  
別府市〇〇 2 組

別府市全世帯数の約 48%  
別府市全人口の約 51%

混在

### 別府市の住居表示実施状況

(一部未実施含む)

実施年度	住居表示済みの町名
S39	浜脇、浜町、松原町、南町、立田町、京町、千代町、未広町、楠町、秋葉町、元町、中央町、駅前町、駅前本町、北浜、南的ヶ浜町、北的ヶ浜町、弓ヶ浜町
S40	朝見、光町、中島町、原町、上原町、山の手町、青山町、田の湯町、上田の湯町、野口元町、野口中町、西野口町、上野口町、天満町、幸町、富士見町
S41	上人仲町、上人本町、上人ヶ浜町、照波園町、平田町、亀川四の湯町、亀川中央町、亀川東町、亀川浜田町、古市町
S57	若草町、船小路町、餅ヶ浜町、汐見町、新港町
H2	石垣西、石垣東

## 2 住居表示とは

町の境界を決めて、町を街区に区切り、建物に順序良く番号を付けることで、住所を分かりやすくすることです。別府市では昭和39年から住居表示整備事業を始め、旧市街地や石垣地区の区画整理事業に合わせて、平成2年まで5回に渡り、住居表示を実施してきました。

### 3 なぜ住居表示をするの？

住所は、住んでいる人にも訪ねてくる人にも分かりやすいことが重要です。住居表示をすると、2つある住所が1つになり、住所が分かりやすくなります。町名表示板も新しく付け替えます。



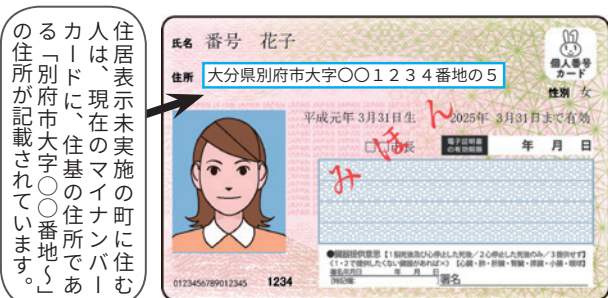
#### ▶住居表示後の町名表示板

別府市では、日常生活では主に通称住所が使われていますが、通称住所は住居表示によるものではなく、住民基本台帳に記載されている住所ではありません。これまでは日常生活に根付いている通称住所を使うことでそれほど不便を感じることはありませんでした。

しかし、今後は手続のデジタル化がさらに進むことが見込まれており、数年後には市が発行する健康保険証や各種証明書などの公的な書類に記載される住所は、マイナンバーカードのように住民基本台帳に記載されている大字住所と

なることが予定されています。

公的な書類に通称住所が記載されなくなると、健康保険証や各種証明書の住所が大字住所表記になり、本人確認書類としての住所が不一致になったり、郵便物が届きにくくなったりして、とても不便になります。そのため住居表示を実施して住所を1つにします。



今後健康保険証や免許証などの住所も大字住所になった場合、住居表示が未実施のままだと、本人確認住所不一致や郵便物が届きにくいなど不便になります。

住居表示をして住所をひとつに！

### 4 市の方針

住居表示の実施は、市民の皆さんにその必要性についてご理解を求めながら進めていくよう努めます。町名は今まで慣れ親しんだ通称住所の町名をそのまま引き継ぎ、区画整理などは行わず、できるだけ現状を維持したまま実施する予定です（必要最小限の調整は行います）。

今後町内ごとにご意見をお聞きし、実施順序を検討します。

4ページ下の「住居表示済みの町名」に入っていない地域は、今後住居表示を実施する対象地区になる可能性があります。対象地区やスケジュールは、決定次第お知らせします。



©Team Beppyon

### 5 住居表示を行うことで必要になる手続

住居表示を行うことで住所が分かりやすくなる一方で、対象の市民の皆さんに行っていたただく手続もあります。

#### 想定される手続の主なもの

- ・マイナンバーカードの住所変更
- ・不動産の所有者の住所変更登記
- ・会社等法人及び役員の住所変更登記
- ・運転免許証の住所・本籍の変更
- ・普通(軽)自動車の車検証の住所変更
- ・国民年金・厚生年金受給者の住所変更
- ・銀行、生命保険など届出先の金融機関での住所変更
- ・その他許認可証等や個人的な契約などに係る住所変更 など

住居表示に伴う住所変更などの手続は煩雑に感じるかもしれませんが、住居表示実施後は2つの住所に悩まされることはなくなります。今後、市ホームページなどで、住所に関する現状や住居表示制度についてお知らせしていきますので、住居表示の推進にご協力をお願いいたします。